

## ESRI 特別研究員報告

## 子育て世帯の居住とその支援について

## —「時間」の観点からの考察—

こども家庭庁長官官房総務課  
兼 内閣府経済社会総合研究所特別研究員

中村 明恵

令和5年3月までの2年間、神戸市でこども・子育て支援に従事していた際、支援活動をしている団体の方から、現場での活動等について話を聴く機会が多くあった。その中で、スキルアップの意欲があるが時間の余裕のなさから資格取得の支援を利用できずにいるひとり親の方の話を聞いた。この方は、団体から直接的な支援を受けるほかに、勉強中は子の面倒をみてもらい資格取得に至ったそうだが、この話がきっかけとなり、子育てされる方の「時間」の問題を強く意識するようになった。また、特別研究員としても、子育て世帯の居住とその支援をテーマとして設定していたが、「時間」の視点を入れてみることにした。以下では、その考察の概要を報告したい<sup>1</sup>。

## 子育て世帯の「時間貧困」と居住地選択

石井・浦川（2017）では、個人の裁量時間がマイナスである状態を「時間貧困」<sup>2</sup>と定義し、世帯類型別に時間貧困の状態にある世帯の割合（時間貧困率）を算出したところ、ひとり親世帯と6歳未満児のいる共働きのふたり親世帯において時間貧困率が3割を超えていること（図表1）、また、夫婦ともに正規雇用である場合はより時間貧困率が高いことを明らかにしている。

こうした生活時間の逼迫は、子育て世帯の居住地の選択に影響していると考えられる。由井（2017）は、ダブルインカムの経済力の強さは都心居住の強力な支援要因となっており、郊外地域から都心地域への長距

離通勤は就業と家事・育児との両立を困難にさせることから、共働き女性の増加は郊外住宅地への居住選択を減らしていると指摘している。

図表1 世帯類型別にみた時間貧困率（成年者）

世帯類型	時間貧困率（%）	
単身世帯（男子）	14.4	
単身世帯（女子）	6.4	
ひとり親世帯	30.6	
ふたり親世帯 （末子6歳以上）	全体	3.3
	共働き	4.8
ふたり親世帯 （6歳未満1名）	全体	11.1
	共働き	30.0
ふたり親世帯 （6歳未満2名以上）	全体	12.0
	共働き	39.6
夫婦ふたり世帯 （子どもなし）	全体	2.1
	共働き	3.0

石井・浦川（2017）より引用（「21世紀縦断調査（成年調査）[2010-2012]」の個票データより推計）

注）「単身世帯」には学生を含まない。「ひとり親世帯」とは20歳未満の子供とひとり親からなる世帯。ふたり親世帯は長子が20歳未満。

## 住宅への支出

図表2は、フラット35の利用者における住宅購入所要資金の世帯年収倍率について、2011年と2021年とを比較したもののだが、いずれの地域でも上昇していることがわかる。また、図表3の世帯類型別消費支出の変化をみると、子のいる世帯では、いずれも住居への支出に増加がみられる。住居の選択は、個人の嗜好が反映されるものであり、積極的理由から支出を増やしているケースもあるが、生活時間の確保と住宅への支出とが相克関係にある中で、消極的な選択の結果である可能性もある。

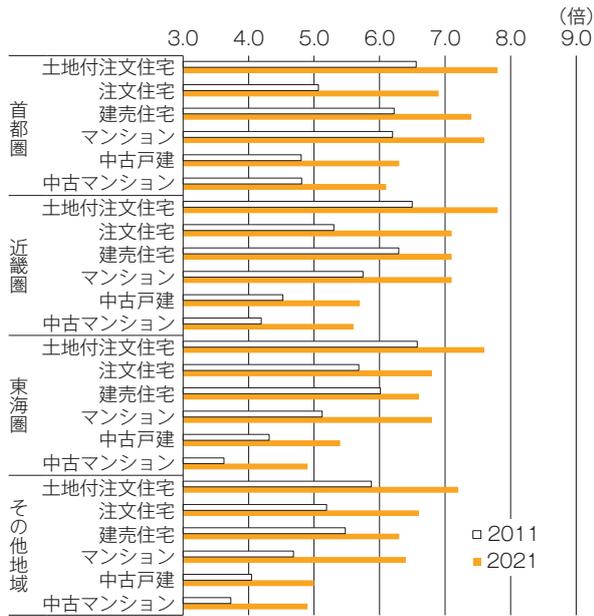
加えて大学の授業料は公立・私立ともに30年前から1.5倍以上に伸びる<sup>3</sup>一方で、勤続年数に応じた賃金上昇が徐々にフラット化し、子の成長とともに増える教育費等に将来の賃金上昇を当て込むライフプランは困難になってきており、住居への支出増は家計における固定費の増となり、家計の自由度を狭め、子育ての経済的負担感をより強く感じさせていると考えられる。

1 本稿の内容はすべて執筆者個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。

2 「配分可能時間（可処分時間（総時間－基礎的な活動時間）－最低限必要な家事時間）－労働時間・通勤時間」により得られる裁量時間がマイナスであるときに、時間貧困と定義。基礎的な活動時間及び最低限必要な家事時間は「社会生活基本調査」の分析により得られた世帯類型に応じた平均値により算出。

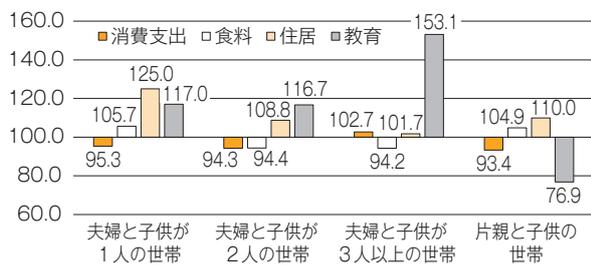
3 文部科学省「私立大学等の令和3年度入学者に係る学生納付金等調査結果」参考2、[https://www.mext.go.jp/content/20211224\\_mxt\\_sigakujo-000019681\\_4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211224_mxt_sigakujo-000019681_4.pdf)、2023年9月25日閲覧

図表2 所要資金の世帯年収倍率



住宅金融支援機構「フラット35利用者調査 2021年度」より作成  
 注1) 都市圏は首都圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・近畿圏：大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県、東海圏：愛知県・岐阜県・静岡県・三重県  
 注2) 調査対象は、フラット35（買取型）又はフラット35（保証型）の利用者

図表3 世帯類型別消費支出の変化（1989年→2019年）



1989年の支出額を100としたときの2019年の支出額の水準を表している。  
 総務省「2019年全国家計構造調査」「平成元年全国消費実態調査」より作成

## 住居に係る費用負担軽減に向けた空き家の活用促進

子育て世帯が住まい探しにおいて生活時間のゆとりと家計の自由度の両立が困難な状況にある一方、既成住宅地においては空き家の増加やそれによる市街地のスポンジ化が課題となっている。

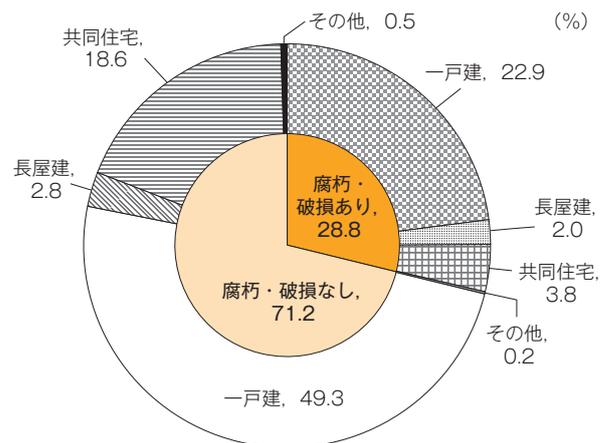
図表4のとおり、空き家<sup>4</sup>のうち腐朽・破損なしは全体の約7割、うち戸建てはその約7割である。

しかし、フラット35の利用件数をみると、例えば東京圏でのマンションは新築2,561件に対し中古5,044件と中古がほぼ倍であるが、戸建ては新築15,324件（建売・土地付注文・注文の総数）に対して中古は3,543件と4分の1以下にとどまり、中古の流通が進んでいない<sup>5</sup>。

空き家にしておく理由について「将来、自分や親族が使うかもしれない」を挙げる者は約3割、大都市圏・市部では約4割となっている<sup>6</sup>。

これらを踏まえると、定期借家制度を活用した子育て層へのサブリースの仕組み<sup>7</sup>の利用促進等により、戸建てを含め既存住宅の流通量増の可能性は十分にあると考えられ、これが、子育て層の住居に係る費用負担を抑えつつ、利便性のある住居が入手しやすい環境づくりに向けた鍵になると考えられる。

図表4 空き家の建て方、腐朽・破損の有無別の割合



総務省「平成30年住宅・土地統計調査 結果の概要」より作成

## 参考文献

石井加代子・浦川邦夫、「生活時間の貧困分析－『21世紀縦断調査・青年調査』による検証」、2017年3月、pp11-14  
 由井義通、「単身女性や共働き女性の居住地選択について Shrinking 社会下の都市居住」、『都市住宅学』、2017年、2017巻96号、p5

中村 明恵（なかむら あきえ）

4 ここでいう「空き家」とは、居住世帯のない住宅のうち、賃貸用の住宅、売却用の住宅、二次的住宅以外の空き家をいう。

5 住宅金融支援機構「フラット35利用者調査 2021年度」（2022年8月）

6 国土交通省「令和元年空き家所有者実態調査」（2020年12月）

7 一般社団法人移住・住みかえ支援機構（JTI）が実施する「マイホーム借上げ制度」では、原則50歳以上の者の居住用住宅を終身で借上げ、子育て中の若年層を中心に転貸する。ただし、さまざまな事情で元の家に戻る必要が生じた場合には、3年毎の転貸借契約（定期借家契約）の切れ目に、中途解約することも可能。